



延喜式内名神大社

# 生島足島神社便り

## 第 61 号



ごあいさつ／氏子総代・役員紹介 ..... 2

ごあいさつ／氏子定期総会 ..... 3

令和6年度事業内容 ..... 4

神社年間恒例祭予定 ..... 5

境内整備（御神木根元養生／排水溝の改修／注連縄製作／神島内の刈り取り） ..... 6

特殊詐欺撲滅祈願御朱印紙作成について／献穀米寄付について ..... 7

各種御祈願のご案内／令和六年 御筒粥卜事 ..... 8



QRコード  
携帯電話、スマホにて簡単に  
ホームページにアクセスできます。



QRコード  
「参拝の作法と参拝順序」  
まいぶれ上田・東御にアクセスできます。



QRコード  
「生島足島神社便り」  
バックナンバー」にアクセスできます。

# ごあいさつ



宮司代務者  
池内宣裕

令和六年甲辰(きのえたつ)の歳となつた一月一日午後、能登半島地震によりお亡くなりになられた方々に對し、謹んで弔意を表しますと共に被災された方々に心からお見舞いを申し上げます、一日も早い復興をお祈りいたします。また翌日の二日夕刻に羽田空港で

起きました衝突事故では、能登被災地へ支援に向かう海上保安庁の職員五名が殉職されました。衷心より哀悼の誠を捧げる次第です。

年初から重苦しい雰囲気での年明けとなりましたが、此の四年間外出を控えられていた方々が、現今このような時だからこそ多くの御家族を始め多数の個人・団体の方々が「家内安全」「商売繁盛」「厄除開運」を祈りお参りされているように思われました。

当社では本年も、元日の歳旦祭を始め、一月十五日の御筒粥卜事、二月三日の節分追儺祭、十一日の紀元祭、天皇誕生日の二十三日には天長祭を斎行し、皇室の安寧・国家の隆昌・国民の平安を御祈念申し上げます。氏子崇敬者の方々におかれては、御健勝にてお

忙しい日々をお過ごしのことと存じます。平素は、神社の神徳宣揚に格別な御理解のもと種々御協力を戴いておりますことに厚く御礼申し上げます。

此春の時季、三月一日を以て当神社は新年度を迎えました。三月は総代改選期となり、神社総代五名が神社の発展に寄与され多大なる功績を残され御退任になりました。多年の御奉仕に對し厚く御礼申し上げます、心から感謝申し上げます。どうか健康に御留意され、

これからも神社の為に、御指導御鞭撻を戴きますようお願い申し上げます。去る三月三日総代就任奉告祭を斎行し、総代七名(内二名再任)が就任され、役員選挙のもと新役員が選任されました。役員・総代・職員共に一致協力し、一歩一歩地道に歩みを進め、御神恩と先人達の御遺徳に感謝をいたし、神徳宣揚に努めていく所存でございます。

本年は皇紀で謂えば二千六百八十四年。謹んで聖寿の万歳と皇室の弥栄を言祝ぎ※1、日本国・地域の隆昌と国民・氏子崇敬者の方々の平安をお祈り申し上げます。

氏子崇敬者の方々には、大神様御祭神の御加護を賜り、本年が幸多き佳き年でありますよう心よりお祈り申し上げます、新年度始めの御挨拶といたします。

※1「賀表奉呈」永年に亘り皇室と深い御由緒をもつ旧官國幣社が、新年にあたり皇室の弥栄を祈念いたし、賀表を奉呈する習わし。

長野県内は次の五社が元旦、宮内庁へ御奉送申し上げます。

諏訪大社(官幣大社)、生島足島神社(國幣中社)、戸隠神社(國幣小社)、穂高神社(國幣小社)、長野縣護國神社(内務大臣指定社)

生島足島神社は、御祭神生島大神足島大神が宮中三殿(賢所・皇靈殿・神殿)の吉殿神殿内にお祀りされています。



## 令和六年度 氏子総代・役員



前総務 島田信夫

令和六年三月三日御本社に於いて、池内宣裕宮司代務者より継続された総代二名と新総代五名参列により「氏子総代就任奉告祭」が、斎館に於いて「新任総代委嘱書交付式」が執り行われました。引続き令和六年度「第一回氏子総代会」が二十名の出席で開催され、任期満了に伴う責任役員四名の選出選挙(神社施行規則第二条)によって責任役員は総代会において選挙で選出するが厳正に行われ、総務部長に高梨勝緒氏(十班)、祭典部長に土屋秀幸氏(十班)、管理部長に島田信夫氏(十班)、広報部長に村山生夫氏(一班)が満場一致で選出されました。神社・氏子の皆様のご指導の下、円滑に業務が遂行できますよう、新任総代共々ご指導ご鞭撻宜しくお願い申し上げます。なお、令和六年三月からの担当は、左記「役員と分担表」の通り配置し、生島足島神社運営に尽力致しますので氏子の皆さんの温かいご支援とご協力をお願い申し上げます。

### 役員と分担表



10班 高梨 勝緒  
総務部長



9班 工藤 勇  
氏子総代長



10班 島田 信夫  
管理部長



5班 横関 勝久  
祭典部(新任)



先ずは「総代・神職および職員が一体となった職場風土の醸成」として、神社内に「倫理運営委員会」を開設し、内部統制の徹底を図ると共に、各祭事を効率よく円滑に進めるための「祭事推進タスクチーム」を構築し、皆で検討協議していく風土を醸成しました。また、神社運営に係る実施行為の見える化に向けた「社内承認手続き」の標準化を図り、併せて執務に関する諸規程の新規制定や見直しにも取り組みました。

**ごあいさつ**



氏子総代長  
**工藤 勇**

春春の候 氏子崇敬者の皆様方におかれましては益々ご健勝の事とお喜び申し上げます。日頃より深いご理解と多大なるご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

昨年度は新型コロナウイルス感染症もインフルエンザと同じ五類に移行され、沈静化の傾向となり緩和された事で徐々にではありますが、神社参拝者もコロナ前の状況に戻りつつあります。これも一重に氏子の皆様方を始め、神社関係者一丸となって取組んでいただいた結果と感謝申し上げます。

さて、そのような中で、昨年度は五つのキーワードを軸に総代を始め神社関係者は精力的に神社運営に努めてまいりました。

「参道大鳥居改修」や「祈禱待合所の新設」が、「繁忙期に備えたお札授与所新設」の具現化に向け、様々な手法を模索し調査・検討をすすめる事といたしました。

諸々と昨年の取組みを中心に述べてまいりましたが、これらを、より一層の充実を図り、定着化するには、氏子崇敬者皆様方の更なるご高配・ご協力が不可欠と存じます。

総代・神職および職員一丸となって皆様方からのお知恵をお借りしながら、精力的に取り進めていきますので、今年度も引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

二点目として、「神社境内等の整備への取り組み」です。神島の笹や藪木の整理・東西参道の整備・宮池(神池)洪水吐の盤下げによる一定水位の確保等と、直営による大注連縄作成による順次老朽注連縄の取替え等、快く参拝に訪ずれる方々の環境保持にも努めてまいりました。

更に三つ目として、「地域により親しまれる神社構築」を考慮し、八幡社前への狛犬設置・宮池(神池)沿いへの休息ベンチ設置と併せ、祇園祭・神賑祭および日本遺産認定に係る冬至と夏至等において、次世代の子供達をターゲットとした無料ブース開設による地域集客活動にも力点を置いて取組みました。

四点目は、「収益増加対策とコスト低減策の推進」です。収益拡大策として「神社名物的な土産品の開発」による販売に取組み若干ではあります。一方、コスト低減については、光熱費や諸物品購入の適正在庫・適正価格について取組み、多少なりの成果を得ることができました。

最後に「将来に向けた設備改修の検討」ですが、「参道大鳥居改修」や「祈禱待合所の新設」が、「繁忙期に備えたお札授与所新設」の具現化に向け、様々な手法を模索し調査・検討をすすめる事といたしました。

諸々と昨年の取組みを中心に述べてまいりましたが、これらを、より一層の充実を図り、定着化するには、氏子崇敬者皆様方の更なるご高配・ご協力が不可欠と存じます。

総代・神職および職員一丸となって皆様方からのお知恵をお借りしながら、精力的に取り進めていきますので、今年度も引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

終わりに、神社が地域の方々から愛され、益々の崇敬が活発となるよう、皆様方のご協力をお願いすると共に、ご健勝とご多幸をお祈りし、ご挨拶とさせていただきます。

# 氏子定期総会

三月二十日(水)神社斎館大会議室において午後四時より「氏子定期総会」が厳粛に開催されました。池内宮司代務者のあいさつに続き、工藤勇氏子総代長より、新年度に向けてのご挨拶と、事業報告の中で、新型コロナウイルス移行後の境内環境整備や、活性化されつつある参拝状況について述べられました。続いて、来賓の上田市議会村越議員から祝辞をいただき、自治会長代行関弥州武氏を議長に選出、左記の議事について審議されました。

一、令和五年度収支決算について  
二、令和六年度事業計画について  
三、令和六年度収支予算について  
四、境内清掃出役のお願いについて

十一月二十四日(日)午前六時半以上議事すべて決議され、質疑応答の後、昨年度末で退任された役員・総代の挨拶後、本年度の責任役員が紹介され閉会となりました。

 6班 辰野 公明 祭典部	 10班 小宮山 幸男 祭典部	 10班 土屋 秀幸 祭典部長(新任)	 4班 潤田 昌志 経理部(新任)	 1班 興川 富樹 経理部	 9班 堀内 光信 経理部長	 5班 南波 晋 総務部	 6班 松澤 和浩 総務部
 9班 清水 修 広報部(新任)	 7班 星野 忍 広報部	 1班 村山 生夫 広報部長	 8班 村山 保人 管理部(新任)	 4班 永井 栄一 管理部	 3班 伊藤 克彦 管理部	 2班 柳澤 誘治 管理部	 8班 大田 治幸 管理部

# 令和六年度 事業内容

## 総務部



総務部長 高梨 勝緒 (十班)

### 一、総代および神職・職員とのコミュニケーションの確保

- ・総代と神職および職員との意見交換会開催による課題等の解消
- ・業務繁忙状況に併せた適正要員の確保と配置

- ・倫理運営委員会開催による内部統制の充実
- ・催事推進運営チームで効果的・活発な推進による円滑なイベント対応等の実施

- ・神社所内の効果的なO A化推進(共有サーバー化、タブレットによる物品管理等)
- ・非常災害・防火管理体制の確立

### 二、親しく訪れる神社参拝者増加対策の実践

- ・経理部とタイアップした神社参拝購入物品の新規開拓と購入拡大策の実践
- ・現行仮設テントを常設している御祈禱・祈願者の待合所及び、正月等繁忙期対応に向けた建物新設計画の策定

### 三、土地建物の健全な保全

- ・歌舞伎舞台(県宝)等の老朽部改修推進
- ・参道大鳥居の補修計画立案と改修の実施

## 経理部



経理部長 堀内 光信 (九班)

### 一、適正な会計業務の推進

- ・日々の日計管理と予算執行状況を把握し適正な会計管理を行う

### 二、収入増加対策の推進と費用コストダウンの徹底

- ・神社閑散期と繁忙期における助勤等の要員を、適正数で効率的に配置し、費用の削減と収入拡大に向けた推進を行う。また、固定費用削減策を継続して徹底する。

### 三、経理業務に係る所内ルールの構築

- ・物品購入に係る購買や工事委託に係る取扱ルールまた、リース契約の随意契約等の是非を検討して契約締結する

## 祭典部



祭典部長 土屋 秀幸 (十班)

### 一、年間祭事計画に沿って、諸準備と警護等を的確に対応する

- ・年間祭事予定に沿って事前の下準備と、祭事時の補助を迅速に対応する

### 二、総代が自前で大注連縄(しめなわ)を製作し、随時社殿等への取替え設置する

- ・児童の「浦安の舞」・祇園祭の「こども神輿」や、「大人神輿」の祭事対応

## 管理部



管理部部長 島田 信夫 (十班)

### 一、境内の環境整備・清掃の推進

- ・境内・宮池・立木や庭木を状況に併せた適正な植栽と草刈等の維持管理
- ・境内や参道の窪地等及び、建造物等老築化の不都合箇所を整備・補修・改善

### 二、境内整備計画の立案と推進

- ・宮池周辺フェンス・十三社周辺へのフェンス新設計画を検討して実施

- ・構内駐車場の駐車ライン更新と補修及び、出入口のポールおよびチェーン改修検討

### 三、神社内発生した廃棄物の適正処理の推進

- ・資源ゴミ回収(自治会)、一般ゴミ(処理業者)を搬出に併せた分別処理

### 四、神社諸物品の適正管理

- ・車両、除雪機、運搬機器、薪割機、高速洗車機およびバイクホー等の定期的点検やタイヤ交換を行い、備品の破損や不具合箇所を改修して円滑に稼働する準備
- ・神社所有の工具器具備品の整理整頓

### 五、祭事に向けた事前準備の推進

- ・各祭事における事前準備や年末年始に向けた境内諸準備の実施(テント設営・薪作り・ライン引き・安全対策、案内看板設置等)

## 広報部



広報部長 山生 村 (一班)

### 一、看板の劣化確認と点検

- ・季節ごとに神社境内大型看板を点検して、差替える。(二・八・十二月)
- ・道路設置の看板の劣化状況確認と点検

- 二、神社内での記録写真の撮影と保存
- ・祭典・行事、及び境内の環境や四季の変化、整備等を記録写真として保管。
- ・記録写真(データ)は、年度別・イベント別に分類し、一括整理保管。

### 三、神社便りの発行について

- ・年に二回(四・五月、十一・十二月)発行

### 四、神社祭事・イベント時の許可申請

- ・祇園祭・年末年始に道路使用許可を申請し、看板設置・警護依頼等の手配

### 五、「福だるま頒布」について

- ・頒布十二月三十一日から十五日まで福だるま市を開催(十二月中、二月十六日以降は授与所で頒布)
- ・八月末日(上期)仮決算と、二月末日(下期)本決算)におこない、決算書を作成

### 六、カレンダー・ポスター作成

- ・ホームページ(H P)の内容維持管理で写真更改、神社情報発信、バックナンバー等、随時更新。

### 七、広報広告活動について

- ・広告代理店へ情報を提供し、話題性と知名度向上を図り、広く地域外から集客。

# 神社年間恒例祭予定 (令和六年)

## 四月

御遷神事(諏訪様遷座祭)おうつり  
しんじ(すわさまかんざさい)  
(四月十八日 夕闇)

撰社諏訪神社(下宮)例祭 せつしや  
すわじんじや(しものみや)れいさい  
(四月十九日 午前十時)

御本社春季祭(上宮) しゅんきさい  
(かみのみや)  
(四月十九日 右例祭に引き続き)

昭和祭 しょうわさい  
(四月二十九日 午前九時) 昭和の日

## 五月

山宮社例祭宵祭 やまみやしゃれい  
さいよいまつり(五月九日 午前十時)  
※本年は宵日に斎行

## 六月

夏至(六月二十一日 午後四時頃)  
御歳代田作り みとしろたづくり  
(六月二十五日 午後四時)

御歳代種蒔神事並祇園天王降祭  
みとしろたねまきしんじならびにぎ  
おんてんのうおろしのみまつり  
(六月三十日 午後五時)

六月の大祓式(夏越の祓) ろくが

つのおおはらえしき(なごしのはらえ)  
(六月三十日 午後六時半頃)



六月：夏至 4時半頃 日の出を待つ参拝者

## 七月

祇園祭 ぎおんさい(七月最終日曜日)  
子供神輿・大人神輿・浦安の舞

下之郷三頭獅子舞奉納奉告祭しもの  
ごうみかしらししまいほうのうほうこ  
くさい(七月最終日曜日午後二時頃)

獅子舞奉納  
御歳代植苗祭(御田植神事)並祇園  
祭みとしろしよくびょうさい(おた  
うえしんじ)ならびにぎおんさい  
(翌日午後五時)

## 九月

田面神事 たのもしんじ  
(九月一日 午後五時)

八幡社例祭 はちまんしゃれいさい  
(九月十五日 午前十時)

例祭(秋季祭)(御本社)れいさい  
(しゅうきさい)  
(九月十九日 午前十時)

神賑祭(歌舞伎舞台) しんしんさい  
(午後一時半頃)

十月  
御歳代稲刈り(拔穂) みとしろいね  
かり(ぬいぼ)  
(十月中か十一月上旬 午後四時)

十一月  
神(御)井神事 みいしんじ  
(十一月一日 午後四時)

上神(御)井祭・下神(御)井祭  
かみみいさい・しもみいさい  
御遷神事(諏訪様遷座祭)おうつり  
しんじ(すわさませんざさい)  
(十一月三日 夕闇)

御籠祭 おこもりさい  
(十一月三日から四月まで 夕刻)

子安社例祭 こやすしゃれいさい  
(十一月四日 午前九時)

新穀感謝祭(新嘗祭) しんこくかん  
しゃさい(にいなめさい)  
(十一月二十三日 午前十時) 勤労感謝の日

## 十二月

冬至(十二月二十一日 午後五時頃)

十三社例祭 じゅうさんしゃれいさい  
(十二月二十五日 午前十時)

古神札(神符守札) 焼納式 こしん  
さつ(しんぶしゆさつ) しょうのう  
しき (十二月中)

十二月の大祓式(師走の祓) じゅ  
うがつのおおはらえしき(しわすの  
はらえ)(十二月三十一日 午後二時)

越年除夜祭 えつねんじよやさい  
(十二月三十一日 引き続き)



十二月：冬至 (4時20分頃) 3時頃より大勢の参拝者がおとずれます

# 境内整備

## 御神木根元養生



御神木根回りにある雑木・雑草等を整理し、根の活性化のための整備を行いました。



## 排水溝の改修

神池北西角の排水溝の傾斜が緩いため、池からの排水が緩く、水量調整に難があり、改修しました。



## 注連縄製作

神道における神祭具で、糸の字の象形を成す紙垂(しで)をつけた縄。神聖な区域とその外とを区分するための標(しめ)である注連縄(しめなわ)は、工藤昇平氏から技術継承のご教授を受け「注連縄タスクチーム」で自前製作いたしました。



# 特殊詐欺撲滅祈願 御朱印紙作成について

昨今、巷を騒がす卑劣な犯罪として電話で家族等になりすまし、言葉巧みにお金を振り込ませる事案が横行しています。上田管内でも発生しておりまして数億円の被害があるそうです。この『振り込め詐欺撲滅』に役かいたいと上田警察署生活安全課より依頼があり、常日頃より心を痛めておりましたので協力をして作成致しました。詐欺撲滅祈願を御神前にて齎行しその後、年金受給日にこの御朱印紙をお配り頂きました。使い方は、



- ① この御朱印紙を固定電話の前に貼ってください
  - ② 電話がかかかってきたら先ずは、御朱印紙を見て下さい。
  - ③ 怪しい電話は出ない
  - ④ その場で判断しない。
- 『金が戻ってくる振り込んで欲しい等は絶対に詐欺!』  
等強い言葉が籠められております。時々思い出して頂けたら幸いです。神様からのメッセージが犯罪撲滅の一助になればと思います。ご希望の方は上田警察署にお問い合わせ願います。
- 後日、上田警察署長より感謝状を頂きましたのでご報告いたします。

# 献穀米寄付について

生島足島神社の献穀米は、生島大神、足島大神へ今年収穫した実り〓お米を奉納し感謝するものであります。このお米は一月十五日の御筒粥卜奉告祭にてその旨が奉告され、朝御饌や御籠祭等の恒例祭典のお供えとして御神前に捧げられます。そうした尊いお米であります。近年このお米を社会貢献に役立てないかと思ひ立ち、上田社会福祉協議会へ問い合わせたところ心よく寄付を受けて頂きました。近年所得格差等により、満足にごはんを食べられない人々が増えていると聞き及んでおります。上田管内でも所謂『こども食堂』等が出来ておりまして毎日通ってくる人々もいると伺いました。そうした観点から、神様の為に御奉納頂き神前に捧げられたお米を『おなかいっぱい』『食べてもらえたら』と思っております。引き続き



き慈善事業も積極的に取り組み、世の為人の為に奉仕して行きたいと思ひます。過日、寄付に対して感謝状を頂きましたのでご報告致します。



権禰宜  
友野直樹

# 神島内の刈り取り

神島に害獣等が住み着かぬよう、業者に委託して笹の整備を行いました。



# 各種御祈願のご案内



権禰宜 甲田将史

御祈願には、初宮詣・七五三詣・安産祈願・交通安全祈願・厄除祈願・社運隆昌祈願…と種々ありますが、「先ずは祓を受け心身ともに清々しくなる」「清々しい心身でご神前へ」「神職は仲執り持ちとして祝詞を奏上し、願主の願意を御神前に奉告する」が、願意を問わず共通してきます。

祝詞は、万葉仮名で書かれていて、内容としては、まず神名と神徳をたたえてから、お祭り(御祈願もお祭りです)の趣意(願意)を申し上げ、そしてご加護をいただけるように祈るのが一般的です。

祝詞の語源については、諸説ありますが、「一説によると「宣(の)り処言(とごこと)」を省略した語といわれ、神さまの御言葉(を)宣り下す処(ところ)」という意味があると言われています。つまり、もともとは神さまが、神聖な場所から私たちにいい聞かせる御言葉だったようです。これがのちには反対に、私たちが神さまに奏上する言葉へと変わりました。

現在のような願主のために行う御祈願は、平安中期頃の陰陽師による陰陽祓の活動によって始められたと考えられます。これが神道信仰のなかに入ってくるのは平安後期頃のことです。御祈禱師の活動によるとされています。それ以来、歴史的に様々な変遷を見せながら、現在のように神社の神職による御祈願が一般的な形になっています。

〈参考〉 神社本庁HP  
東京都神社庁HP

以下、令和六年三月現在、二〜九月の御祈願についてご案内します。

### 受付時間・予約

- ◎ 受付時間 午前九時〜十五時半
- ※ 祭典、拳式等により祈願受付を一時停止する場合があります。
- ◎ 午前中〜昼十二時半まで予約不要
- ◎ 予約は午後一時より三〇分単位にて三時半まで受け付けます。(優先)
- ◎ 当日の一月前から予約を申し込めます(例: 五月一日分は 四月一日以降予約可能)

### 初穂料

#### 一、個人の御祈願

- (初宮詣・七五三詣・安産祈願・自家用車交通安全・厄除祈願・家内安全他)
- ： 初穂料六千円より
- 二、法人・団体・店舗・個人事業主(社運隆昌・営業車の交通安全他)
- ： 初穂料一万円より

※高額の初穂料をお納めいただける場合はご相談いただけますと幸いです。

### 繁忙時期の御祈願について

秋口の七五三の多い期間(十〜十一月)、年始の厄除・家内安全・社運隆昌祈願の多い期間(一月中)等は、対応が異なりますのでよろしくお願致します。

## 生島足島神社 令和六年 御筒粥卜事

早稲(わせ)	八分
中稲(なかく)	六分
晩稲(おく)	五分
夕顔(ゆうがお)	七分
桑(くわ)	七分
大豆(だいず)	六分
小豆(あずき)	八分
春蚕(はるこ)	八分
夏蚕(なつこ)	八分
秋蚕(あきこ)	七分

馬鈴薯(ほれいしょ)	七分
果物(くだもの)	九分
花卉(かき)	七分
蕎麦(そば)	七分
大麦(おおむぎ)	八分
小麦(こむぎ)	七分
粟(あわ)	八分
黍(きび)	八分
秋菜(あきな)	七分
大根(だいこん)	七分

令和六年	
初詣	八分
七五三	八分
厄除	八分
安産	八分
交通安全	八分
社運隆昌	八分
個人事業主	八分
法人・団体	八分
店舗	八分
個人	八分
その他	八分

